令和７年度青森市指定管理者選定評価委員会　会議概要
（「指定管理者制度導入の適否」に係る審査）

１　開催日時　　令和７年５月７日（水）　１０：００～１０：３０

２　開催場所　　青森市役所　議会棟４階　第１委員会室

３　対象施設　　女鹿沢農村センター、銀農村センター、五本松農村センター、
吉野田農村センター、徳長農村センター、孫内農村センター

４　出 席 者

（１）選定評価委員　委 員 長　　沢　木　正　明（企画部次長）
副委員長　　越後谷　和　人（総務部次長）
委　　員　　西　村　晴　夫（東北税理士会青森支部税理士）
委　　員　　小松原　　聡（青森中央学院大学教授）
委　　員　　木　村　久美子（市民部次長兼行政情報センター所長）
委　　員　　齊　藤　寿　一（環境部次長）
委　　員　　横　山　明　典（経済部次長）

（２）施設所管課（農林水産部農地林務課）
主　　幹　　中　村　忠　智
主　　査　　高　橋　智佳子

（３）制度所管課（企画部行政資産経営課）
課　　長　　岩　渕　寿　哉
主　　幹　　長　内　寛　幸
主　　査　　澤　田　朋　紀
主　　査　　櫻　田　博　光

５　案　　件　　「指定管理者制度導入の適否」に係る審査

６　審査結果　全委員異議なく、全会一致で次のとおり了承された。
（１）　指定管理者制度導入の適否：適
（２）　指定期間：５年間
（３）　利用料金制：あり
（４）　募集形態：非公募
（５）　グルーピングの適否：なし（単独施設）

７　主な質疑内容

委　　員：概要調書の（２）財務状況の利用料金等は、施設の使用料ということでよいか。

施設所管課：そのとおり。

委　　員：葬祭による利用との記載があったが、利用者は、ほとんど葬祭の利用ということになるか。

施設所管課：過去には葬祭の利用が多かったが、平成２８年頃、近隣に葬祭の施設ができたため、葬祭の利用は大きく減少した。さらに近年、新型コロナウイルスの影響でさらに減少したが、現在は回復傾向にある。

委　　員：葬祭以外の利用者はほとんどいないのか。

施設所管課：地元の老人クラブなどの活動がある。

委　　員：指定管理者の総従業員数４名はどのような方か。

施設所管課：地元町内会会長や施設の管理にあてがわれた方などになる。

委　　員：常駐する職員がいないということだが、利用の申込みは誰にするのか。

施設所管課：連絡先は市のホームページに農地林務課の連絡先を掲載しており、ホームページを見た方は当課に連絡を取り、当課から管理者に連絡をしたりする。また、施設の入口に管理者の連絡先を表示しており、これを見た方は直接管理者に連絡することになる。

委　　員：葬祭の利用がほとんどとの話があったが、最近は家族葬などが増え、葬儀の形態も変わってきている。この施設を利用する場合、経費的にはどのようなものか。

施設所管課：施設を２日間利用した場合の利用料は、４万円程度となる。

委　　員：地域に必要な施設と思うが、建ててから約４０年経過しており、トイレなどの設備はどのような状態か。

施設所管課：だいぶ古くなっており、改修も検討される。